事業者排出量削減報告書

(宛 先) 京	京都市長					平成28年	三7月22日
報告者の住所(法グ京都市伏見区南浜町		報告者の氏名		あっては、名称及	び代表者名	፭)	
京都川 <u>以</u> 兄区用供			以締役社長	大倉 治彦			
				電	話 075 -623 -	-2001	
主たる業種	清酒製造業				細分類番号	1 0	2 3
			JP		柳刀炔笛勺	1 0	2 3
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1 項第 6 号		はウ			
計画期間	平成 26 年 4 月から平成 29 年 3 月まで						
基本方針	地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつと認識し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、あらゆる事業活動において、環境保全への取り組みを継続的に推進していきます。						
計画を推進するた めの体制	社長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの組織を編成、年間の環境改善計画を設定し、その計画に基づいた活動を行い、進捗状況を月次管理することにより環境の継続的改善を推進する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25) 年度	第 1 年度 (26) 年度	第2年 (27)年	24 21. 1.24	増源	載 率
	事業活動に伴う排出の量		15,504.7 トン	` ′	トン トン トン	-4. 7	パーセント
	評価の対象となる排出の量	15, 474. 2	15, 504. 7 トン	14, 440. 7	トントン	-3. 2	パーセント
	実績に対する自己評価の省エネ対策を図ることのにより排出量の削減に努めたい。						
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す る建築物の用涂 原 単 位 の 指 標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26)年度	第2年 (27)年		増源	或 率
	製造部門 事業活動に伴う排出の量		320. 88	301.	50 (7 150	3. 07	パーセント
	語め口数量 千KL 事業活動に伴う排出の量						パーセント
	()			<u> </u>		<u> </u>	
	実績に対する自己評価	とが原因と考えれ	とにより、一部工場 るが、より一層の	効率向上を目		が前年比95%	となったこ
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25) 年度	第1年度 (26)年度	第2年		備	考
			58.0 A-	EQ 0	パー パー セント		
具体的な取組及び措置の内容	(26) 年 度 パック詰めライン更新時に極力、省エネタイイ゙の装置の導入を図った。						
	(27) 年 度 排水処理設備更新に伴い、新旧移行について極力並列運転のないように工夫をこらし、省エネ図った						省エネを
	(28) 年度						
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し た措置	100 mm - 10 mm) \ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	## (C)			
	措置の内容	原則としてマイカー通勤は禁止されている					
	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価 事業所全体で実施できている						
一億 由生可能エス		第1年度	第 2	2年度	第3年度	/+	±v.
	区 分	(26) 年度	复 (27))年度	(28) 年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの 地域産木材の利用によるもの	0.0		0.0 トン 0.0 トン	トン		
	型 奥 産 不 材 の 利 用 に よ る も の 再生可能エネルギーを利用した電力又	0.0			トン		
	は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	トン		
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	京都市、周辺地域の環境保全活動への	参加					
#							
特 記 事 項							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。